

## Ⅶ 広島県肝疾患患者フォローアップシステムについて

### はじめに

広島県には、B型肝炎ウイルス（HBV）持続感染者（キャリア）が約 45,100 人、C型肝炎ウイルス（HCV）キャリアが約 35,400 人（いずれも 15～69 歳）いると推定されています。

キャリアには自覚症状の無いことが多く、本人が気づかないうちに慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することが問題となっています。

一方、日本の肝がん死亡の8割以上は HBV 又は HCV に起因することが明らかとなっており、肝がんになる前にキャリアを早期発見し、早期治療に繋げることが重要です。

このため、広島県では、「『肝がん』になる前に早期発見・早期治療」を全体目標とし、HBV キャリア及び HCV キャリアの方を「かかりつけ医」、「専門医」及び「肝疾患診療連携拠点病院」が連携する「広島県肝疾患診療支援ネットワーク体制」（P23 参照）へ繋げることにより、適切な肝炎医療を提供することを目的として、広島県肝疾患患者フォローアップシステム（以下「システム」という。）を構築し、平成 25 年度から運用しています。

このシステムに登録された方に対し、県は医療機関への継続的な受診勧奨等の保健指導を始めとした各種の支援を行うとともに、登録された内容は、肝炎ウイルスの感染状況、キャリアの受診動向、長期経過の把握を行い、広島県における肝炎対策へ反映させるために活用します。

### システムの概要

#### （1）登録対象者

県内に居住する者で、B型・C型肝炎ウイルスキャリアのうち、システムへの登録に同意した者

#### （2）登録方法

県保健所（支所）、市町等において、キャリアへの保健指導時等に、システムへの登録について説明します。登録に同意したキャリアは、専門医療機関を受診し、医療機関から登録同意書及び受診調査票が県へ送付され、県が受診調査票の記載内容等をシステムへ登録します。

#### （3）登録後の運用

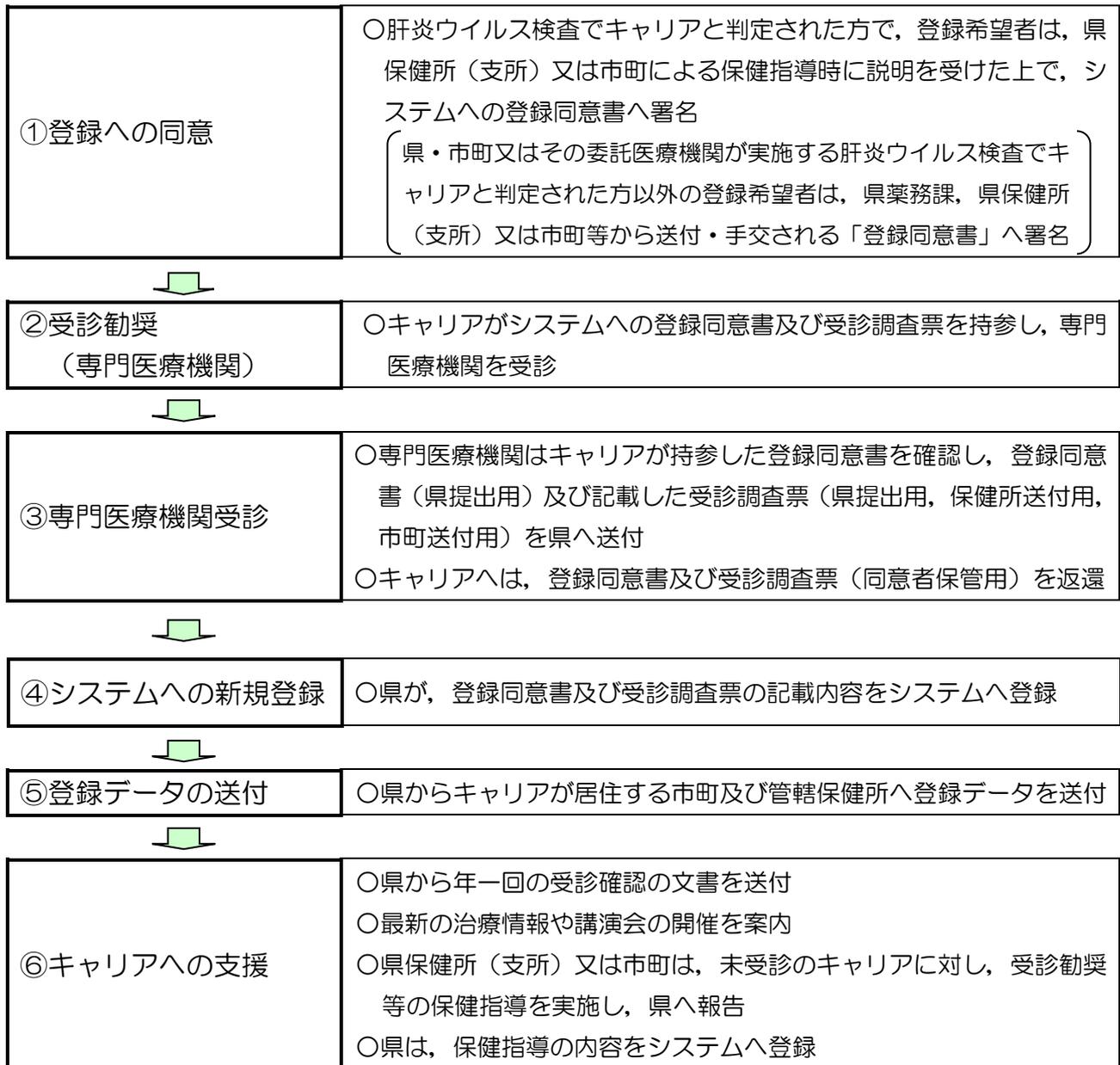
登録者の治療を支援するため、県から年一回受診確認の文書（更新登録用の受診調査票）の送付、最新の治療情報の提供及び講演会の案内等を行います。

また、保健指導に活用するため、登録者が居住する市町及び管轄の保健所へは、登録者の受療状況や予後情報を提供します。（保健指導の状況は、県へ報告していただきます。）

#### （注意）

このシステムへの登録に同意しないことにより、キャリアの方が不利益な扱いを受けることはありません。未登録でも、市町又は県保健所（支所）の保健師等による相談・支援は行います。

## システム運用の流れ



このシステムについては，県ホームページにも掲載しています。

トップページ>健康・福祉・子育て>健康・医療 薬務課>肝炎対策グループ  
>フォローアップシステムとは

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kanenshinsei/follow-up.html>

